資料３

加賀市健康福祉審議会　健康分科会資料
令　和　　２　年　　２　月　１　８　日

（３）令和２年度の重点事項について

①　母子保健対策について

1．3歳2か月児健診 （充実）

・健診の精密検査受診率の向上のため、未受診者への受診勧奨の実施
・簡易に検査ができ精度が高いスポットビジョンスクリーナーによる視力検査を導入、受診への動機づけを高める

2．ロタウイルスワクチンの実施（新規）

・法施行後、定期予防接種として、ロタウイルスワクチンを実施予定

（接種対象）　令和2年8月生まれ以降
（改正法令等）　予防接種法施行令、予防接種法施行規則等
（公布日）　令和2年1月17日
（施行期日）　令和2年10月1日

3. 母子健診情報デジタル化事業（新規）

市が保有する乳幼児健診（母子健診）結果を電子データ化し、スマートフォン等で閲覧できるようにすることで、健康管理に対する意識の向上と利便性の向上を目的とする。

1　母子健診情報のデジタル化とアプリの導入

（京都大学川上教授とのPHR協働事業）

⑴　乳幼児健診の紙媒体の情報⇒OCR化(マークシート用紙に変更)
　４か月児健診、1歳6か月児健診、3歳2か月児健診の問診と診察情報

⑵　OCRによる母子健診情報の電子データ取込み

⑶　アプリ等により母子健診情報を保護者が確認

⑷　健康アドバイスを付与する機能と加賀ポータルとの接続等を開発

2　市民への周知・啓発と講演会の開催

⑴　市民向け講演会
　京都大学川上教授による講演
　「電子生涯健康情報（PHR)」の重要性（仮称）」

⑵　周知用チラシの作成と配布

【令和2年度からの乳幼児健診のデジタル化の取組】

◎保護者の利便性の向上
◎健診結果の閲覧だけでなく
　結果に対するアドバイスも行っていく
◎紙媒体による情報管理の解消

アプリ画面のイメージ

４．乳幼児期・学童期の食育の推進（充実・新規）

・学校や病院等各ライフステージを担当する栄養士や食生活改善推進員が市やライフステージごとの課題を共有し、連携して対策を講ずる。（加賀市栄養士連絡会や食生活改善推進協議会との協働による食育推進）

・毎年発行（全戸配布）のかがし健康応援プラン21推進の教材パンフレットにおいて、健康課だけではなく、学校や保育園での食育の取組も盛り込んだ内容で作成し、正しい食生活について広く市民に働きかける。

パンフレットイメージ

５．子どもの命を大切にする啓発事業（充実）

「お腹の赤ちゃんを大切にする加賀市生命尊重の日条例」により、「いのちのはじまり」であるお腹の赤ちゃんを社会全体で温かく迎えられるまちづくりの実現を目指す。

１　啓発事業

チラシ・ポスターなどで周知啓発
★妊婦には、マタニティキーホルダーを配布し、周囲が気づき妊婦への配慮へとつなげる

２-イ）講演会の実施　拡充

11月3日（いいお産の日）の産声フェスタと共同で実施（NPO法人かもママへ委託）
・第1部：講演会
・第2部：子育て支援団体の活動紹介や相談会

２-ア）啓発イベント　拡充
（健康フェスタと同時開催）

お腹の赤ちゃんを大切にする加賀市生命尊重の日（7月13日）付近でイベントを開催
・命の大切さを扱った写真展等の掲示物
・赤ちゃん抱っこ体験ブース
・子育て支援関連団体のブース　等

３　小学校への啓発活動

生涯学習課の「家庭教育支援事業」と健康課の「子どもの命を大切にする啓発事業」を共同で実施
・外部講師によるいのちの大切さの講話
・児童と乳幼児とのふれあい体験
・親へのインタビュー
対象：小学４～６年対象　6校
（3年間で全小学校に一巡）